

～平成 23 年度情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況～

I 情報公開制度の運用状況

「行政の透明性」を高め、「開かれた県政」をさらに推進していくため、県民の皆さんとのより一層の情報共有化をめざして、情報公開制度を実施しています。

1 情報公開の請求状況

請求者数は前年度比 32%減、請求件数は前年度比 10%減となりました。

年 度	請 求 者 数	請 求 件 数
58～18	14,881 人	114,741 件
19	3,325	21,113
20	2,157	14,368
21	2,638	15,256
22	2,391	7,695
23	1,618	6,911
計	27,010	180,084

(1) 前年度との比較

	23 年度	22 年度	前 年 比
請求者数	1,618 人	2,391 人	△773 人(△32.3%)
請求件数	6,911 件	7,695 件	△784 件(△10.1%)

(2) 請求件数の多い行政文書（上位 5 項目）

23 年 度	22 年 度
①医療法人の財務関係書類 (2,477 件)	①医療法人の財務関係書類 (1,510 件)
②県知事発注工事の設計書等 (561 件)	②県知事発注工事の設計書等 (991 件)
③検定遊技機の公示簿 (333 件)	③社会福祉法人の財務関係書類 (485 件)
④社会福祉法人の財務関係書類 (308 件)	④職業技術校等の入校選考問題、解答 (401 件)
⑤学校法人の財務関係書類 (291 件)	⑤学校法人の財務関係書類 (261 件)

○ 請求件数が多い上位 5 項目で全体の 5 割以上を占めています。

2 情報公開請求の処理状況

(平成 23 年度)

公 開	一部公開	非公開	計
2,210 件	4,546 件	155 件	6,911 件

○ 請求件数のうち、全部を公開した割合は 32%（平成 22 年度 42.5%）、一部を公開した割合は 65.8%（平成 22 年度 55.2%）、全部を非公開とした割合は 2.2%（平成 22 年度 2.3%）となっています。

○ 非公開理由の内訳は、個人に関する情報 4,030 件（平成 22 年度 3,663 件）、法人等に関する情報 3,391 件（平成 22 年度 2,335 件）、事務等に関する情報 482 件（平成 22 年度 652 件）となっています（1 件の文書で複数の非公開理由に該当する場合があります）。

○ なお、非公開 155 件のうち、139 件は文書不存在、11 件は存否応答拒否によるものです。

### 3 各実施機関別請求件数

実施機関名		平成 23 年度	平成 22 年度	前年比
知 事		5,173	5,797	△624
内 訳	知 事 室	0	2	△2
	政 策 局	33	43	△10
	総 務 局	35	22	13
	安全防災局	5	11	△6
	県 民 局	400	315	85
	環境農政局	66	124	△58
	保健福祉局	3,503	2,639	864
	商工労働局	174	433	△259
	県土整備局	834	1,788	△945
	会 計 局	4	3	1
	地域県政総合センター等	119	417	△298
公営企業管理者		23	207	△184
病 院 機 構		14	26	△12
議 会		9	34	△25
教育委員会		212	203	9
人事委員会		10	5	5
監 査 委 員		0	6	△6
選挙管理委員会		175	203	△28
収用委員会		16	2	14
公安委員会		6	0	6
警察本部長		1,273	1,212	61
合 計		6,911	7,695	△784

- なお、件数の多い保健福祉局では医療法人の財務関係書類が 71%、警察本部長では検定遊技機の公示簿が 26%、県土整備局では県知事発注工事の設計書等が 48%を占めています。

### 4 不服申立件数と処理状況

(平成 23 年度)

不服申立件数			処 理 状 況						
前年度からの継続審議	23 年度受理 (諮問件数)	情報公開審査会からの答申	取下げ	中断	審議中	情報公開審査会からの答申			
						請求人主張全部認容	請求人主張一部認容	請求人主張否認	
21 件	10 件	11 件	12 件	3 件	0 件	9 件	0 件	3 件	6 件

- 平成 23 年度に受理した諮問は 11 件 (平成 22 年度 12 件) でした。

## 5 「県民の求めに応じた情報提供制度」について

平成 23 年度において、情報公開請求によらず、迅速かつ簡易な手続きである県民の求めに応じて情報提供した行政文書として、届出台帳、例規の起案等が挙げられます。

## 6 県主導の第三セクター等の情報公開について

県主導の第三セクター等 31 団体においても、各団体の規程に基づき情報公開制度を運用しており、平成 23 年度は 2 団体に対して 6 件の公開申出がありました。

また、指定管理者にも同様に情報公開制度を運用することを条例で求めており、平成 23 年度は 1 団体に対して 1 件の公開申出がありました。

## II 個人情報保護制度の運用状況

県内における個人情報の取扱いによる個人の権利利益の侵害の防止等を目的として、個人情報保護制度を実施しています。

### 1 利用状況

年度	利用者数 (人)	利 用 件 数 (件)								
		自己情報の請求件数				小計	是正 ※2	問合せ 照会	苦情 相談 等	合 計
		開示 請求	簡易開示	訂正 請求	利用停止 請求※1					
2～18	252,576	1295	245,052	30	24	246,401	10	6,223	172	252,806
19	11,560	363	10,264	0	9	10,636		910	14	11,560
20	11,690	591	10,737	2	27	11,357		284	49	11,690
21	13,422	495	12,477	7	20	12,999		305	118	13,422
22	13,448	520	12,643	1	11	13,175		169	104	13,448
23	13,671	525	12,881	2	2	13,410		160	101	13,671
計	316,367	3789	304,054	42	93	307,978	10	8,051	558	316,597

※1 平成 17 年 4 月 1 日から、是正の申出制度に代わり導入されました。

※2 平成 16 年度末で廃止されました。

### 2 開示請求等の処理状況

(平成 23 年度)

開 示 請 求					計	訂正 請求	利用停止 請求
開 示	一部開示	不開示	取下げ	却 下			
173 件	310 件	35 件	5 件	2 件	525 件	2 件	2 件

- 実施機関別では、開示請求 525 件のうち、警察本部長が 365 件、知事が 54 件(県土整備局 20 件、保健福祉局 15 件、県民局 7 件など)、教育委員会が 54 件、病院機構が 47 件などとなっています。
- 不開示決定の 35 件すべてが文書不存在によるものです。
- 自己情報の訂正請求 2 件はすべて不訂正の決定でした。
- 自己情報の利用停止請求 2 件はすべて利用不停止の決定でした。

※簡易開示(口頭で請求して、その場で開示を受ける)による請求が多かった個人情報

23 年度		22 年 度	
①高等学校入学者選抜	(7,816 件)	①高等学校入学者選抜	(7,128 件)
②公立学校教員採用候補者選考試験	(2,572 件)	②公立学校教員採用候補者選考試験	(2,969 件)
③中等教育学校入学者決定	(517 件)	③職員採用 I 種試験	(366 件)

- 開示の対象者(受験者数等)に対して請求者の割合は 17.2%で、最も請求が多かった高等学校入学者選抜については 25.6%となっています。

### 3 不服申立件数と処理状況

(平成 23 年度)

不服申立件数			処 理 状 況					
前年度からの継続審議	23 年度受理 (諮問件数)	個人情報保護審査会からの答申			取下げ	審議中		
		請求人主張全部認容	請求人主張一部認容	請求人主張否認				
17 件	8 件	9 件	10 件	0 件	0 件	10 件	1 件	6 件

○ 請求人主張一部認容の答申が平成 22 年度は 5 件でしたが、平成 23 年度は 0 件でした。

### 4 県の個人情報取扱事務登録件数・事業者の個人情報取扱業務登録件数

#### (1) 県の個人情報取扱事務登録

(平成 23 年度末)

事 務 数	文書件名数
3,261 件	12,039 件

○ 県の機関において、個人を検索しうる形で個人情報が記録された行政文書を取り扱う事務を登録しています。

#### (2) 事業者の個人情報取扱業務登録

(平成 23 年度末)

事 業 者 数	業 務 数
8,258 事業者	14,621 件

「個人情報取扱業務登録制度」とは

民間事業者が取り扱う個人情報の目的や収集する項目などを県に登録し、ホームページや県政情報センターなどで県民の皆様にご覧いただくものです。県では、平成 2 年以降、条例に基づいてこの制度を実施しています。

○ 平成 23 年度は、新たに 61 事業者、業務数で 122 件の登録がありましたが、5 事業者、業務数で 32 件の廃止がありましたので、平成 23 年度末では、表のとおりとなっています。

### 5 県における個人情報に係る事故・不祥事の状況

県における個人情報に係る事故等が、平成 23 年度は 33 件ありました。実施機関別では、教育委員会が 18 件 (54.5%)、知事が 15 件 (45.5%) となっています。また、知事における部局別の内訳は、総務局が 4 件、県民局が 3 件、政策局、商工労働局、県土整備局が各 2 件、安全防災局、環境農政局が各 1 件となっています。

県では、職員キャリア開発支援センターのパワーアップ研修や県機関が主催する職員研修、イントラネットへの研修資料の掲載などにより、職員の事故防止に対する意識啓発を図っています。

### 6 制度の普及活動

平成 23 年度は、「過剰反応」への取組として、過剰反応の具体的な事例とその対応策を記載したパンフレットを、約 13,000 部作成し、市町村等を通じて配布するとともに、快適な社会を実現するため、必要な個人情報を上手に活用することを呼びかけるポスターを、横浜市営地下鉄内中吊り広告をはじめ県内各所で掲示しました。

### 行政文書公開請求の推移

